

四半期報告書

(第27期第2四半期)

自 2021年7月1日

至 2021年9月30日

株式会社デジタルガレージ

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

第27期第2四半期（自2021年7月1日 至2021年9月30日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年11月15日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社デジタルガレージ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 8
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 8
- (5) 大株主の状況 9
- (6) 議決権の状況 11

2 役員の状況 11

第4 経理の状況 12

1 要約四半期連結財務諸表

- (1) 要約四半期連結財政状態計算書 13
- (2) 要約四半期連結損益計算書 15
- (3) 要約四半期連結包括利益計算書 17
- (4) 要約四半期連結持分変動計算書 18
- (5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 20

要約四半期連結財務諸表注記 21

2 その他 33

第二部 提出会社の保証会社等の情報 34

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 専務執行役員 曾 田 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区宇田川町15番1号
【電話番号】	03(6367)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 専務執行役員 曾 田 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期連結 累計期間	第27期 第2四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	19,264 (12,320)	40,109 (29,266)	40,478
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	6,037	27,425	14,317
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	4,003 (3,779)	18,496 (15,152)	9,786
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	5,505	18,100	11,550
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	56,075	79,102	62,134
総資産額 (百万円)	166,206	200,129	178,301
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	86.96 (82.08)	401.21 (328.60)	212.49
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	79.55	362.60	193.82
親会社所有者帰属持分比率 (%)	33.7	39.5	34.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,760	6,179	7,047
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,925	△2,293	△864
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	757	△1,298	△914
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	39,259	40,605	37,989

- ※1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- ※2 上記指標は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
- ※3 金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当社を取り巻く市場環境は、当社グループが事業展開する電子決済市場、インターネット広告市場ともに今後も継続的な成長が見込まれております。2020年の消費者向け電子商取引（BtoC-EC）の市場規模が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により同分野で最も市場規模の大きい旅行サービスが前年比約6割減と大きく影響を受けたことで、前年比0.4%減の19兆2,779億円となりました（注1）。一方で、2018年4月に内閣府主導の下、国内のキャッシュレス決済比率を2017年の21.3%（注2）から2025年に40%とする目標が設定され（注3）、キャッシュレス化が推進されている背景から、今後も電子決済市場の成長が見込まれます。また、2020年のインターネット広告市場においては、社会のデジタル化加速が追い風となり新型コロナウイルス感染症拡大の影響から先行して回復し、インターネット広告費は前年比5.9%増となる2兆2,290億円となり（注4）、引き続き市場成長が見込まれております。

出所 （注1）経済産業省「令和2年度産業経済研究委託事業（電子商取引に関する市場調査）報告書（2021年7月）」

（注2）一般社団法人キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ 2020（2021年5月）」

（注3）経済産業省「キャッシュレス・ビジョン（2018年4月）」

（注4）㈱電通「2020年日本の広告費」

（単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比	
			増減額	増減率 (%)
収 益	19,264	40,109	20,844	108.2
税 引 前 四 半 期 利 益	6,037	27,425	21,388	354.3
四 半 期 利 益	3,884	18,409	14,525	374.0
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 四 半 期 利 益	4,003	18,496	14,493	362.0
四 半 期 包 括 利 益	5,386	18,013	12,627	234.4

当第2四半期連結累計期間の収益は40,109百万円（前年同期比108.2%増）、税引前四半期利益は27,425百万円（前年同期比354.3%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は18,496百万円（前年同期比362.0%増）、四半期包括利益は18,013百万円（前年同期比234.4%増）となりました。当第2四半期連結累計期間は、ロングタームインキュベーション事業においては、前連結会計年度において事業譲渡を実施したことに加え、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う緊急事態宣言の延長・再発令等による収益減少の影響を受けたほか、マーケティングテクノロジー事業においては、主力のデジタルアド事業が堅調に推移したものの、受託開発案件が減少したことにより減収となりました。一方、インキュベーションテクノロジー事業において、営業投資有価証券の公正価値が大幅に伸長し、フィナンシャルテクノロジー事業においては主力の決済事業が堅調に推移しました。また、事業セグメントに属していない全社共通の金融資産（投資有価証券）の公正価値測定による評価益も計上し、増収増益となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同 期 比	
				増 減 額	増 減 率 (%)
フィナンシャル テクノロジー事業	収 益	4,749	5,191	442	9.3
	税引前四半期利益	2,101	2,228	127	6.0
マーケティング テクノロジー事業	収 益	6,591	6,315	△276	△4.2
	税引前四半期利益	256	370	113	44.2
インキュベーション テクノロジー事業	収 益	5,658	16,229	10,571	186.8
	税引前四半期利益	4,988	15,522	10,535	211.2
ロングタームインキュ ベーション事業	収 益	2,105	2,027	△79	△3.7
	税引前四半期利益	605	1,134	530	87.6
調 整 額	収 益	160	10,347	10,187	—
	税引前四半期利益	△1,913	8,171	10,084	—
合 計	収 益	19,264	40,109	20,844	108.2
	税引前四半期利益	6,037	27,425	21,388	354.3

〔フィナンシャルテクノロジー事業〕

フィナンシャルテクノロジー事業では、Eコマース（EC）をはじめとするBtoCの商取引に必要なクレジットカード決済やコンビニ決済等の電子決済ソリューション及び決済周辺サービス等の提供を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、決済事業を展開する㈱DGフィナンシャルテクノロジー及び㈱イーコンテキストが、多様な決済ソリューションを提供し高成長を継続致しました。新型コロナウイルス感染症拡大による特需の一部反動あるも、EC市場拡大による取扱い増加や旅行関連決済の回復に加え、モバイルオーダー事前オンライン決済等の新規決済手段による取扱いや国内QRコード決済の取扱いが好調に増加し、決済取扱高は前年同期比約18%増の約1兆6,831億円、決済取扱件数は同約12%増の約3.4億件まで伸長致しました。

これらの結果、収益は5,191百万円（前年同期比9.3%増）、税引前四半期利益は2,228百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

〔マーケティングテクノロジー事業〕

マーケティングテクノロジー事業では、インターネットとリアルを融合した総合的なデジタルマーケティングや様々なデータを活用したデータマーケティングビジネス等を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、インターネット広告を手掛ける当社マーケティングテクノロジーカンパニーにおいて、主力のデジタルアド事業が堅調に推移致しました。特に、通信キャリア決済・クレジットカード等の金融向けのフィンテック関連プロモーションにおいては、広告取扱高が約37%増の約91億円と好調に増加致しました。また、受託開発案件の減少や新規事業への先行投資実行も、前連結会計年度より人員の適正化や拠点集約等を進めた結果、収益性が向上致しました。

これらの結果、収益は6,315百万円（前年同期比4.2%減）、税引前四半期利益は370百万円（前年同期比44.2%増）となりました。

〔インキュベーションテクノロジー事業〕

インキュベーションテクノロジー事業では、国内外のスタートアップ企業等への投資及び当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、投資先のIPO、ファイナンスによる公正価値の大幅増加及び海外上場銘柄を中心に売却したこと等により、収益は16,229百万円（前年同期比186.8%増）、税引前四半期利益は15,522百万円（前年同期比211.2%増）となりました。

また、営業投資有価証券の残高は、61,493百万円（前連結会計年度末比30.4%増）となりました。

〔ロングタームインキュベーション事業〕

ロングタームインキュベーション事業では、当社グループがこれまで培ってきた投資育成や事業開発のノウハウを活かし、中長期的かつ継続的な事業利益の創出に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間は、前連結会計年度において事業譲渡を実施したことに加え、持分法適用会社である㈱カクコムが、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う緊急事態宣言の延長・再発令等により食ベログ事業中心に影響を受けたこと等により、収益は2,027百万円（前年同期比3.7%減）、税引前四半期利益は1,134百万円（前年同期比87.6%増）となりました。

② 財政状態

（単位：百万円）

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)	前連結会計年度末比	
				増減額	増減率 (%)
資	流動資産	113,548	122,545	8,997	7.9
	非流動資産	64,753	77,583	12,830	19.8
	資産合計	178,301	200,129	21,827	12.2
負	流動負債	56,865	59,843	2,978	5.2
	非流動負債	58,355	60,279	1,924	3.3
	負債合計	115,220	120,122	4,902	4.3
	資本合計	63,082	80,007	16,925	26.8

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて21,827百万円増加し、200,129百万円となりました。この主な要因は、決済事業等に係る営業債権及びその他の債権が7,436百万円減少した一方、営業投資有価証券が14,323百万円、投資有価証券等のその他の金融資産（非流動資産）が10,447百万円、現金及び現金同等物が2,616百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて4,902百万円増加し、120,122百万円となりました。この主な要因は、決済事業等に係る営業債務及びその他の債務が1,548百万円減少した一方、金融資産の公正価値の増加等により繰延税金負債が7,586百万円増加したことによるものであります。

（資本）

当第2四半期連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べて16,925百万円増加し、80,007百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が配当金により1,475百万円減少した一方、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上により18,496百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同 期比 増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,760	6,179	△1,581
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,925	△2,293	△368
財務活動によるキャッシュ・フロー	757	△1,298	△2,055
現金及び現金同等物の期末残高	39,259	40,605	1,346

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、40,605百万円（前連結会計年度末比2,616百万円増、同6.9%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、獲得した資金は6,179百万円となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期利益27,425百万円、営業債権及びその他の債権の減少額7,352百万円であり、支出の主な内訳は、営業投資有価証券の増加額14,318百万円、投資有価証券に関する利益11,325百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は2,293百万円となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1,284百万円、無形資産の取得による支出619百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、使用した資金は1,298百万円となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払額1,473百万円、リース負債の返済による支出872百万円であります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この要約四半期連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。要約四半期連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

(4) 経営戦略等並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営戦略等並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、130百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,470,800	47,470,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	47,470,800	47,470,800	—	—

※ 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第24回新株予約権（2016年9月29日株主総会の普通決議に基づき2021年7月15日発行）

決議年月日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7
新株予約権の数（個）※1	45,700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※1	普通株式 45,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）※1	4,767
新株予約権の行使期間 ※1	自 2021年7月16日 至 2071年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※1	発行価格 4,767 資本組入額 2,384
新株予約権の行使の条件 ※1	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※1	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※1	※4

※1 新株予約権の発行時（2021年7月15日）における内容を記載しております。

※2 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※3 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

- ※4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (viii) 新株予約権の取得条項
下記①～④に準じて決定する。
 - ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。

(ix) その他の新株予約権の行使の条件

下記①～⑤に準じて決定する。

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
- ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 ※	16,400	47,470,800	21	7,675	21	7,768

※ 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
林 郁	東京都渋谷区	6,838,300	14.82
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,299,700	11.49
(株)電通グループ	東京都港区東新橋一丁目8番1号	3,300,000	7.15
TIS(株)	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	2,364,500	5.13
(株)日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,861,300	4.03
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,544,873	3.35
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルク エスエイ 384513 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,168,700	2.53
ビーエヌワイエム アズ エージーテイ クライアンス 10 パーセント (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	794,908	1.72
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	741,382	1.61
(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	655,200	1.42
計	—	24,568,863	53.26

※1 上記大株主以外に当社が1,340,460株を自己株式として保有しております。

※2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) 2,909,500株

(株)日本カストディ銀行 1,302,673株

※3 2021年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが、2021年1月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,102,700	2.32
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	378,700	0.80

※4 2021年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーが、2021年7月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 ロックフェラープラザ30番地	4,498,562	9.48

※5 2021年9月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネージメント(株)及びその共同保有者である下記3社が、2021年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネージメント(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	2,735,200	5.76
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	154,600	0.33
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	154,422	0.32
JPモルガン・アセット・マネージメント(アジア・パシフィック)リミテッド	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	82,400	0.17

※6 2021年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シュローダー・インベストメント・マネージメント(株)及びその共同保有者である下記3社が、2021年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネージメント(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,497,400	3.16
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	844,528	1.78
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	461,300	0.97
シュローダー・インベストメント・マネージメント(スイス)アーゲー	スイス連邦 CH-8021 チューリッヒ、セントラル2	335,837	0.70

※7 2021年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券(株)及びその共同保有者である下記2社が、2021年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券(株)	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,922,056	3.89
野村アセットマネージメント(株)	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,523,513	3.20
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	303,196	0.61

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,340,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,124,000	461,240	同上
単元未満株式	普通株式 6,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,470,800	—	—
総株主の議決権	—	461,240	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南 三丁目5番7号	1,340,400	—	1,340,400	2.82
計	—	1,340,400	—	1,340,400	2.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		37,989	40,605
営業債権及びその他の債権		26,574	19,138
棚卸資産		264	300
営業投資有価証券	9	47,170	61,493
その他の金融資産		912	276
未収法人所得税等		21	—
その他の流動資産		618	734
流動資産合計		113,548	122,545
非流動資産			
有形固定資産		19,478	19,545
のれん		7,689	7,934
無形資産		4,000	4,098
投資不動産		2,924	2,927
持分法で会計処理されている投資		22,446	24,470
その他の金融資産	9	7,878	18,325
繰延税金資産		60	43
その他の非流動資産		278	241
非流動資産合計		64,753	77,583
資産合計		178,301	200,129

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	9	9,768	15,869
営業債務及びその他の債務		39,911	38,363
その他の金融負債		1,712	1,712
未払法人所得税等		1,328	779
その他の流動負債		4,146	3,120
流動負債合計		56,865	59,843
非流動負債			
社債及び借入金	9	35,850	30,936
その他の金融負債		12,168	11,473
退職給付に係る負債		452	467
引当金		485	483
繰延税金負債		8,515	16,101
その他の非流動負債		885	819
非流動負債合計		58,355	60,279
負債合計		115,220	120,122
資本			
資本金		7,637	7,675
資本剰余金		4,566	4,760
自己株式		△4,915	△4,831
その他の資本の構成要素		2,062	1,491
利益剰余金		52,785	70,007
親会社の所有者に帰属する持分合計		62,134	79,102
非支配持分		947	905
資本合計		63,082	80,007
負債及び資本合計		178,301	200,129

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
収益			
リカーリング型事業から生じる収益	7	12,449	12,073
営業投資有価証券に関する収益	9	5,270	13,728
その他の収益		400	549
金融収益	9	1	11,401
持分法による投資利益		1,143	2,358
収益計		19,264	40,109
費用			
売上原価		5,593	5,148
販売費及び一般管理費		7,041	7,134
その他の費用		178	188
金融費用		415	212
費用計		13,228	12,683
税引前四半期利益		6,037	27,425
法人所得税費用		2,153	9,017
四半期利益		3,884	18,409
四半期利益(△損失)の帰属			
親会社の所有者		4,003	18,496
非支配持分		△119	△87
1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益	8	86.96	401.21
希薄化後1株当たり四半期利益	8	79.55	362.60

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
収益		
リカーリング型事業から生じる収益	6,301	6,068
営業投資有価証券に関する収益	4,968	9,834
その他の収益	207	223
金融収益	0	11,382
持分法による投資利益	843	1,758
収益計	12,320	29,266
費用		
売上原価	2,829	2,617
販売費及び一般管理費	3,588	3,831
その他の費用	109	117
金融費用	163	151
費用計	6,689	6,715
税引前四半期利益	5,632	22,551
法人所得税費用	1,902	7,453
四半期利益	3,730	15,098
四半期利益（△損失）の帰属		
親会社の所有者	3,779	15,152
非支配持分	△50	△54
1株当たり四半期利益（円）		
基本的1株当たり四半期利益	8	82.08
希薄化後1株当たり四半期利益	8	74.56

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	3,884	18,409
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動	1,664	△407
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	3	△9
純損益に振り替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	△165	21
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	0	0
税引後その他の包括利益	1,502	△395
四半期包括利益	5,386	18,013
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	5,505	18,100
非支配持分	△119	△87

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	3,730	15,098
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動	301	△341
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	△3	△2
純損益に振り替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	△95	22
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	0	0
税引後その他の包括利益	203	△321
四半期包括利益	3,932	14,777
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	3,982	14,831
非支配持分	△50	△54

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

		親会社の所有者に帰属する持分					
		その他の資本の構成要素					
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	合計
2020年4月1日 残高	7,591	4,409	△5,012	△798	1,125	△2	324
四半期利益（△損失）							—
その他の包括利益				1,667	△165		1,502
四半期包括利益	—	—	—	1,667	△165	—	1,502
新株の発行	28	28					—
支配継続子会社に対する持分変動		△3					—
配当金							—
株式報酬取引		137	97				—
自己株式の取得			△0				—
その他		△0					—
所有者との取引額等合計	28	161	97	—	—	—	—
2020年9月30日 残高	7,619	4,569	△4,915	868	960	△2	1,826

（単位：百万円）

		親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
注記	利益剰余金	合計			
2020年4月1日 残高	44,721	52,033	762	52,795	
四半期利益（△損失）	4,003	4,003	△119	3,884	
その他の包括利益		1,502	1	1,502	
四半期包括利益	4,003	5,505	△119	5,386	
新株の発行		55		55	
支配継続子会社に対する持分変動		△3	396	393	
配当金	△1,749	△1,749		△1,749	
株式報酬取引		234		234	
自己株式の取得		△0		△0	
その他		△0		△0	
所有者との取引額等合計	△1,749	△1,463	396	△1,067	
2020年9月30日 残高	46,975	56,075	1,039	57,114	

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素						合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	
2021年4月1日 残高	7,637	4,566	△4,915	853	1,217	△7	2,062
四半期利益（△損失）							—
その他の包括利益				△416	21		△395
四半期包括利益	—	—	—	△416	21	—	△395
新株の発行	39	39					—
支配継続子会社に対する持分変動		0					—
連結範囲の変動							—
配当金							—
株式報酬取引		163	84				—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△175			△175
その他		△7					—
所有者との取引額等合計	39	194	84	△175	—	—	△175
2021年9月30日 残高	7,675	4,760	△4,831	261	1,237	△7	1,491

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
2021年4月1日 残高	52,785	62,134	947	63,082
四半期利益（△損失）	18,496	18,496	△87	18,409
その他の包括利益		△395	0	△395
四半期包括利益	18,496	18,100	△87	18,013
新株の発行		77		77
支配継続子会社に対する持分変動		0	△23	△22
連結範囲の変動		—	67	67
配当金	△1,475	△1,475		△1,475
株式報酬取引		247		247
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	175	—		—
その他	25	18		18
所有者との取引額等合計	△1,274	△1,133	44	△1,088
2021年9月30日 残高	70,007	79,102	905	80,007

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	6,037	27,425
減価償却費及び償却費	1,788	1,778
受取利息及び受取配当金	△1	△1
支払利息及び社債利息	120	117
持分法による投資損益 (△は益)	△1,143	△2,358
投資有価証券に関する損益 (△は益)	9 30	△11,325
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	7,677	7,352
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△4,226	△14,318
棚卸資産の増減額 (△は増加)	24	△35
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△5,313	△1,323
未払消費税等の増減額 (△は減少)	979	△649
その他	1,157	387
小計	7,129	7,049
利息及び配当金の受取額	719	727
利息の支払額	△38	△35
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払)	△49	△1,563
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,760	6,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,314	△1,284
無形資産の取得による支出	△789	△619
投資有価証券の取得による支出	△1	△2
投資有価証券の売却による収入	—	340
子会社の取得による支出	—	△301
持分法で会計処理されている投資の取得による 支出	—	△538
持分法で会計処理されている投資の売却による 収入	79	—
その他	99	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,925	△2,293
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,810	3,700
長期借入れによる収入	3,037	—
長期借入金の返済による支出	△1,816	△2,608
リース負債の返済による支出	△949	△872
非支配持分からの払込による収入	396	42
配当金の支払額	△1,747	△1,473
その他	27	△86
財務活動によるキャッシュ・フロー	757	△1,298
現金及び現金同等物に係る換算差額	△35	28
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,556	2,616
現金及び現金同等物の期首残高	32,702	37,989
現金及び現金同等物の四半期末残高	39,259	40,605

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社デジタルガレージ（以下「当社」という。）は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業であります。

当社の登記上の本社は、ホームページ（<https://www.garage.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2021年9月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、「5. セグメント情報」に記載しております。

当社の2021年9月30日に終了する第2四半期の要約四半期連結財務諸表は、2021年11月12日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社の要約四半期連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定を適用しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

(2) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループは、要約四半期連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用及び資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、報告にあたり事業セグメントの集約は行っていません。

当社グループは、サービス別の事業カンパニー及び子会社を置き、事業カンパニー及び子会社は、取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社のセグメントは、事業カンパニー及び子会社を基礎としたサービス別に構成されており、「フィナンシャルテクノロジー事業」、「マーケティングテクノロジー事業」、「インキュベーションテクノロジー事業」及び「ロングタームインキュベーション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「フィナンシャルテクノロジー事業」では、Eコマース（EC）をはじめとするBtoCの商取引に必要なクレジットカード決済やコンビニ決済等の電子決済ソリューション及び決済周辺サービスの提供等を行っております。なお、当報告セグメントのサービス別詳細については、「7. 売上収益」に記載のとおりであります。

「マーケティングテクノロジー事業」では、インターネットとリアルを融合した総合的なデジタルマーケティングや様々なデータを活用したデータマーケティングビジネス等を行っております。なお、当報告セグメントのサービス別詳細については、「7. 売上収益」に記載のとおりであります。

「インキュベーションテクノロジー事業」では、ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業を行っております。

「ロングタームインキュベーション事業」は、当社グループがこれまで培ってきた投資育成や事業開発のノウハウを活かし、中長期的かつ継続的な事業利益の創出を目的として展開された事業群から構成されております。具体的には、メディア開発・運営事業、ブロックチェーンを活用した金融サービス事業及びワイン関連事業等を展開しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントの利益は、税引前四半期利益をベースとしており、セグメント間の収益は、市場実勢価格に基づいております。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結
	フィナンシャルテクノロジー事業	マーケティングテクノロジー事業	インキュベーションテクノロジー事業	ロングタームインキュベーション事業			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
収益					百万円	百万円	百万円
外部収益							
リカーリング型事業から生じる収益	4,675	6,582	—	1,193	12,449	—	12,449
営業投資有価証券に関する収益	—	—	5,270	—	5,270	—	5,270
その他の収益	1	12	221	5	240	160	400
金融収益	0	1	0	0	1	0	1
持分法による投資利益	73	△3	167	907	1,143	—	1,143
外部収益計	4,749	6,591	5,658	2,105	19,104	160	19,264
セグメント間収益	50	13	34	0	97	△97	—
収益計	4,798	6,605	5,692	2,106	19,201	63	19,264
セグメント利益	2,101	256	4,988	605	7,950	△1,913	6,037

(注) 1. 報告セグメントの利益の金額の調整額△1,913百万円には、セグメント間取引消去△2,001百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益2,587百万円及び全社費用△2,499百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。

3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結
	フィナンシャルテクノロジー事業	マーケティングテクノロジー事業	インキュベーションテクノロジー事業	ロングタームインキュベーション事業			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
収益							
外部収益							
リカーリング型事業から生じる収益	5,094	6,272	—	707	12,073	—	12,073
営業投資有価証券に関する収益	—	—	13,728	—	13,728	—	13,728
その他の収益	0	45	210	160	416	133	549
金融収益	1	6	1,181	△1	1,187	10,214	11,401
持分法による投資利益	96	△8	1,110	1,161	2,358	—	2,358
外部収益計	5,191	6,315	16,229	2,027	29,762	10,347	40,109
セグメント間収益	35	24	105	0	164	△164	—
収益計	5,225	6,339	16,334	2,027	29,925	10,183	40,109
セグメント利益	2,228	370	15,522	1,134	19,254	8,171	27,425

(注) 1. 報告セグメントの利益の金額の調整額8,171百万円には、セグメント間取引消去△2,612百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益13,301百万円及び全社費用△2,518百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。

3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益と調整を行っております。

前第2四半期連結会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

報告セグメント

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結
	フィナンシャルテクノロジー事業	マーケティングテクノロジー事業	インキュベーションテクノロジー事業	ロングタームインキュベーション事業			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益							
外部収益							
リカーリング型事業から生じる収益	2,373	3,251	—	677	6,301	—	6,301
営業投資有価証券に関する収益	—	—	4,968	—	4,968	—	4,968
その他の収益	0	8	113	4	126	81	207
金融収益	0	0	0	0	0	0	0
持分法による投資利益	35	△2	188	623	843	—	843
外部収益計	2,409	3,257	5,269	1,305	12,239	81	12,320
セグメント間収益	36	7	19	0	63	△63	—
収益計	2,445	3,264	5,289	1,305	12,302	18	12,320
セグメント利益	1,083	78	4,916	485	6,562	△931	5,632

(注) 1. 報告セグメントの利益の金額の調整額△931百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益286百万円及び全社費用△1,217百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。

3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

報告セグメント

	フィナンシャルテクノロジー事業	マーケティングテクノロジー事業	インキュベーションテクノロジー事業	ロングタームインキュベーション事業	計	調整額 (注) 1	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益							
外部収益							
リカーリング型事業から生じる収益	2,624	3,060	—	385	6,068	—	6,068
営業投資有価証券に関する収益	—	—	9,834	—	9,834	—	9,834
その他の収益	0	45	105	6	156	67	223
金融収益	0	1	1,162	△0	1,163	10,220	11,382
持分法による投資利益	50	△7	1,112	603	1,758	—	1,758
外部収益計	2,675	3,098	12,214	993	18,980	10,286	29,266
セグメント間収益	19	11	98	0	127	△127	—
収益計	2,693	3,109	12,311	993	19,106	10,159	29,266
セグメント利益	1,120	146	11,886	536	13,689	8,862	22,551

(注) 1. 報告セグメントの利益の金額の調整額8,862百万円には、セグメント間取引消去△91百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益10,502百万円及び全社費用△1,549百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。

3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益と調整を行っております。

6. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,749	38	2020年3月31日	2020年6月24日

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,475	32	2021年3月31日	2021年6月24日

7. 売上収益

(フィナンシャルテクノロジー事業)

決済事業は、主に、Eコマース／対面決済を行う加盟店に対する決済システムの運用やサポート等業務（以下、「決済サポート業務」という。）、決済情報のデータ処理業務（以下、「データ処理業務」という。）及び加盟店と決済事業者間で行われる代金決済代行業務（以下、「決済代行業務」という。）から構成されます。決済サポート業務の履行義務は、顧客と当社のシステムとを接続させ、契約期間に応じて決済サービスを提供することであり、月次で基本料を収受する都度、収益を計上しております。データ処理業務の履行義務は、決済が生じる都度そのデータを処理することであり、同時点で収益を計上しております。決済代行業務の履行義務は、決済事業者を通じて収受した消費者の決済代金を顧客である加盟店へ引渡すことであることであり、同時点で収益を計上しております。なお、決済代行業務については、当履行義務の性質に鑑み、顧客から収受する手数料からカード会社等の決済事業者へ支払う手数料を控除した純額を収益として計上しております。また、決済事業における代金回収については、主に、決済代行業務の履行義務の提供時に当社受取手数料を差引くことにより行っております。

EC/DX事業は、主に、決済事業における主要顧客であるEコマース事業者に対して、Eコマース事業者の販売／マーケティング活動を支援するツールの提供及び各種サポート業務、不正検知ツールの提供及び各種サポート業務等の決済周辺サービスから構成されます。これらのサービスの履行義務は、それぞれのツールへの契約期間内における継続的なアクセス権の提供、トランザクション処理及びサポート業務であり、アクセス権の対価としての基本料及びトランザクション処理に応じた処理料を月次でサービス対価として収受する都度、収益を計上しております。

(マーケティングテクノロジー事業)

デジタルアド事業は、主に、Webマーケティングによる広告サービスから構成され、その履行義務は顧客に対して主にインターネットの広告戦略を立案・企画し、広告の運用を手配し、効果を測定解析することにあります。広告が運用、掲載されるにつれて、顧客である広告主は便益を受け取ることになるため、広告の運用期間にわたって収益を計上しております。なお、Webマーケティングによる広告サービスについては、広告主からの収受代金からメディアへの仕入代金を控除した手数料見合を収益として計上しております。

不動産事業は、主に不動産を中心としたリアル広告事業から構成され、その履行義務は、顧客から不動産広告等の制作依頼を受けて、顧客が希望する仕様に応じた広告を制作すること等にあります。したがって、広告の制作の進捗に応じて、顧客の資産を創出することから、当該制作の進捗に応じて収益を計上しております。

CRM等事業は、主に、顧客のECサイトや会員サイトの開発請負業務及びWebマーケティング／コンサルティング等の運用サービス業務等から構成されます。開発請負業務の履行義務は、顧客から受託した開発業務を実施・提供することであり、業務の進捗に応じて顧客の資産を創出させるものであることから、当該業務の進捗に応じて収益を計上しております。運用サービス業務の履行義務は、契約期間内における継続的なサポート業務及びWebマーケティングを通じた顧客サイト内での契約獲得成果の提供であり、サポート業務においては月次での運用受託料を収受する都度収益を計上しており、Webマーケティング業務においては契約獲得成果に応じて収益を計上しております。

いずれの事業においても、履行義務の充足後、対価に対する権利が無条件となった後、概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

(ロングタームインキュベーション事業)

ワイン関連事業は、主に、ワインスクール事業及びワイン卸売事業等から構成されます。ワインスクール事業の履行義務は、顧客であるスクール受講者に講義を提供することであり、その提供により充足されることから、当初認識した契約負債を講義の提供回数で按分したうえで収益を計上しております。ワイン卸売事業の履行義務は、顧客である飲食店等へワインを引渡すことであり、顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断し、その収益は同時点で認識しております。また、当履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

なお、インキュベーションテクノロジー事業では、国内外のスタートアップ企業への投資・育成等及び当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行っております。インキュベーションテクノロジー事業から生じた営業投資有価証券の公正価値の事後的な変動による損益は、IFRS第9号に基づき「営業投資有価証券に関する収益」として純額で計上しております。

各四半期連結累計期間の売上収益の分解は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主要なサービス	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
		(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
		百万円	百万円
フィナンシャルテクノロジー 事業	決済	3,480	3,893
	EC/DX	1,195	1,201
	計	4,675	5,094
マーケティングテクノロジー 事業	デジタルアド	1,889	2,279
	不動産	2,267	2,462
	CRM等	2,426	1,531
	計	6,582	6,272
ロングターム インキュベーション事業	ワイン関連	484	640
	その他	709	67
	計	1,193	707
リカーリング型事業から生じる 収益	合計	12,449	12,073

8. 1 株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	4,003	18,496
親会社の普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	4,003	18,496
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	46,031	46,099
基本的1株当たり四半期利益 (円)	86.96	401.21
	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	3,779	15,152
親会社の普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	3,779	15,152
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	46,044	46,112
基本的1株当たり四半期利益 (円)	82.08	328.60

(2) 希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)
基本的 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	4,003	18,496
四半期利益調整額 (百万円)	57	57
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	4,060	18,553
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	46,031	46,099
普通株式増加数		
新株予約権 (千株)	498	553
転換社債型新株予約権付社債 (千株)	4,509	4,514
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数 (千株)	51,039	51,166
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	79.55	362.60
	前第 2 四半期連結会計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)
基本的 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	3,779	15,152
四半期利益調整額 (百万円)	28	29
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	3,808	15,181
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	46,044	46,112
普通株式増加数		
新株予約権 (千株)	516	570
転換社債型新株予約権付社債 (千株)	4,509	4,514
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数 (千株)	51,070	51,197
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	74.56	296.52

9. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
	百万円	百万円
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
営業投資有価証券	47,170	61,493
投資有価証券（その他の金融資産）	2,425	13,774
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
投資有価証券（その他の金融資産）	3,503	2,579
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	37,989	40,605
営業債権及びその他の債権	26,574	19,138
その他の金融資産	2,861	2,249
合計	120,523	139,837
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
短期借入金	3,850	7,550
営業債務及びその他の債務	39,911	38,363
社債	24,598	24,681
長期借入金（注）1	17,169	14,574
その他の金融負債（注）2	1,751	1,758
合計	87,279	86,926

(注) 1. 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

2. IFRS第16号「リース」が適用されるリース負債は含んでおりません。

(2) 金融商品の公正価値

① 金融商品の公正価値と帳簿価額

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、帳簿価額を公正価値で測定していることから、公正価値と帳簿価額は一致しております。

社債及び長期借入金を除く償却原価で測定する金融資産及び金融負債については、短期間で決済されること等から、公正価値と帳簿価額は近似しており、帳簿価額を公正価値とみなしております。

② 社債及び長期借入金の公正価値

社債及び長期借入金の公正価値及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
社債	24,598	24,675	24,681	24,735
長期借入金	17,169	17,182	14,574	14,581

社債及び長期借入金の公正価値はレベル3に分類しております。

(3) 金融商品の公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

① 営業投資有価証券、投資有価証券

活発な市場における同一銘柄の取引相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該取引相場価格を使用して測定しております。

活発な市場における同一銘柄の取引相場価格が入手できない場合において、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、公正価値は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。なお、直近の取引価格について取引発生後一定期間は有効であるものと仮定しております。

しかしながら、投資先の業績悪化やファイナンス環境悪化といった投資価値の減少につながる事象が生じた場合、公正価値の下落による評価損を認識するリスクが顕在化し、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

これらの直近の取引情報が利用できない場合には、直近の取引価格に調整を加えた価格又は評価対象会社の貸借対照表上の純資産に基づいて評価しております。

直近の取引価格に調整を加えた価格は、直近の取引価格に評価対象会社の財務諸表数値や評価対象会社と比較可能な類似会社の企業価値／収益等の調整倍率を用いて算定しております。

前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間における調整倍率は、0.1倍から1.2倍であります。公正価値は、調整倍率の上昇（低下）により増加（減少）します。

② 社債、長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 金融商品の公正価値の分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における、同一の資産及び負債の取引相場価格

レベル2：直接的又は間接的に観察可能なレベル1以外のインプット（類似の資産及び負債の取引相場価格、活発でない市場における取引相場価格等）

レベル3：市場データが僅か又は皆無であり、当社グループが独自に確立する観察不能なインプット

公正価値の測定に異なるレベルに区分される複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の全体の測定にとって重大なインプットのうち、最も低いレベルのインプットのレベルに区分しております。

公正価値で測定する金融商品のレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

なお、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

(要約四半期連結財政状態計算書)
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業投資有価証券	1,663	—	45,507	47,170
投資有価証券	—	—	2,425	2,425
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
投資有価証券	3,397	—	106	3,503
合計	5,059	—	48,039	53,098

当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業投資有価証券	4,217	—	57,277	61,493
投資有価証券	—	—	13,774	13,774
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
投資有価証券	2,472	—	106	2,579
合計	6,689	—	71,157	77,846

(要約四半期連結損益計算書)

前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業投資有価証券に関する収益	1,415	—	3,855	5,270
金融収益 (△は金融費用)	—	—	△30	△30
合計	1,415	—	3,824	5,240

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業投資有価証券に関する収益	3,701	—	10,027	13,728
金融収益 (△は金融費用)	—	—	11,325	11,325
合計	3,701	—	21,352	25,053

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類した金融商品について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の著しい増減は想定しておりません。

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりであります。

金融資産	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	百万円	百万円
期首残高	37,296	48,039
利得及び損失		
純損益(注)1	3,824	21,352
購入	700	3,942
売却	△50	△602
IPOによる振替	△492	△1,097
その他(注)2	△377	△478
期末残高	40,901	71,157

(注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「営業投資有価証券に関する収益」及び「金融収益(損失の場合は金融費用)」に含まれております。なお、各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間においてそれぞれ3,638百万円及び21,197百万円であります。当未実現の利得及び損失には、IPOによる振替としてレベル1に振替えた金融商品に係る利得及び損失は含まれておりません。

2. 在外営業活動体の換算差額、償還等によるものであります。

10. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

株式会社デジタルガレージ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 勇人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役林郁は、当社の第27期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。